


令和4年度指定管理者運営状況検証シート

1 施設名等

令和5年3月31日現在

施設名 (設置年月日)	ファミリーハウスあい (平成15年4月1日)	所在地 電話 HP	愛媛県松山市室町74番地2 089-921-5657 http://www.npo-lafamille.com/		
県所管課	保健福祉部健康衛生局健康増進課	指定管理者の名称	特定非営利活動法人 ラ・ファミリエ		
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	利用料金制	○	あり	なし

2 施設の概要と指定管理者が行う業務等

設置目的	ファミリーハウスは、小児慢性特定疾患児等長期にわたり医療施設において療養を必要とする児童の家族が付き添いのために滞在できる宿泊施設であり、遠隔地から入院している児童の療養環境の向上を図るとともに、その家族の経済的・精神的負担の軽減を図ることを目的とする。	施設の外観	
施設内容	宿泊室5室(和3、洋2)、プレイルーム		
指定管理者が行う業務	①ファミリーハウスの事業の実施に関する業務、②ファミリーハウスの利用の許可に関する業務、③ファミリーハウスの利用に係る料金の収受に関する業務、④ファミリーハウスの利用の促進に関する業務、⑤ファミリーハウスの施設、附属設備及び備品の維持管理に関する業務、⑥その他知事が定める業務		
施設の管理体制	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; text-align: center;">ハウスマネージャー(1名)</div> <div style="font-size: 2em;">—</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; text-align: center;">ハウスキーパー(3名)</div> </div>		

3 検証のための指標の推移

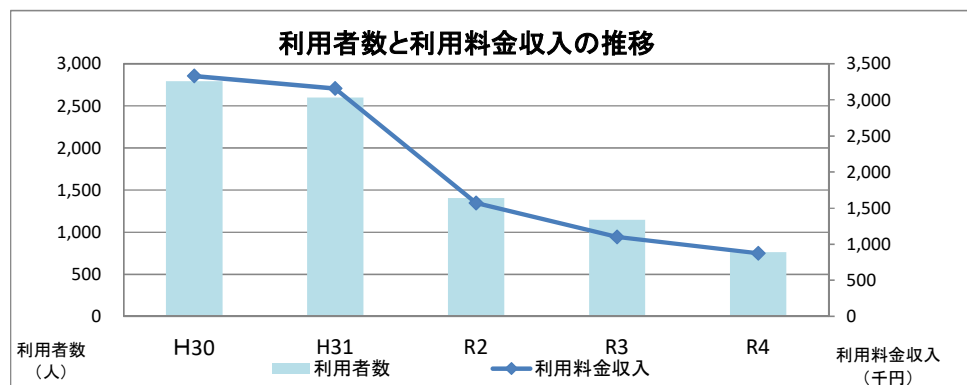
(1) 利用者数

年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年間利用者数	2,795 人	2,600 人	1,403 人	1,148 人	762 人

(2) 収支状況

年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取 入 (A)	4,960 千円	4,292 千円	3,710 千円	2,705 千円	2,564 千円
委託料	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
委託料(補正額)※	0 千円	0 千円	0 千円	1,228 千円	119 千円
利用料金収入	3,330 千円	3,156 千円	1,569 千円	1,100 千円	875 千円
その他収入	1,630 千円	1,136 千円	2,141 千円	377 千円	1,570 千円
支 出 (B)	4,960 千円	4,292 千円	3,451 千円	2,705 千円	2,564 千円
事業費	1,843 千円	1,864 千円	1,313 千円	1,230 千円	1,169 千円
維持管理費	238 千円	185 千円	211 千円	148 千円	209 千円
人件費	2,645 千円	2,008 千円	1,694 千円	1,090 千円	949 千円
その他支出	234 千円	235 千円	233 千円	237 千円	237 千円
取 入 (A) - 支 出 (B)	0 千円	0 千円	259 千円	0 千円	0 千円

(※) 新型コロナウイルスの影響等により、補正予算で増額した委託料を記載



(※2) 収支状況に大きく影響を及ぼした要因があった場合、その内容

令和2年度から新型コロナウイルス感染症の影響で、県立中央病院での原則面会禁止が年間を通じて実施されていること、また緊急でない手術の延期や通院の延期などの要因で患者や付き添いの家族の利用が大幅に低下している。

4 管理運営の評価

(1) 提供サービスや利便性の向上のための取組み

指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	
	評	価
<p>○ホームページ上での施設紹介および空室状況確認システムの運営</p> <p>○愛媛県立中央病院の協力による、休日・夜間を含む24時間入館可能な体制</p> <p>○新型コロナウイルス感染予防対策として、空気清浄機1台を1階プレイルームに設置したほか、体温測定装置の設置(施設入口)、また消毒液を各部屋に用意。</p>	<p>施設内の消毒や利用者の体温測定を行うなど新型コロナウイルス感染防止対策に取り組んでいるほか、休日、夜間の急な利用にも対応できる体制を整備している。</p>	
	B	

(2) 施設の適正な維持管理のための取組み

指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	
	評	価
<p>○令和4年5月より、セキュリティシステムを導入した。</p> <p>○定期的な消防設備点検を実施している。</p>	<p>宿泊施設の基本である衛生、清掃、設備管理を徹底し、利用者が、安心して気持ちよく利用できる環境を整備しており、利用者の立場にたったサービスを提供している。</p>	
	A	

(3) 利用者からの評価と、意見を反映させるための取組み

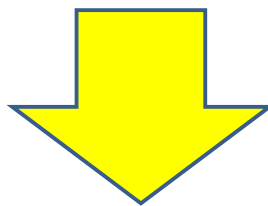
指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	
	評	価
<p>退出時チェックリスト内に、意見要望の記入欄を設けている。</p> <p>○HP上の予約状況の更新が遅いとのこと意見あり、週1～2程度の更新作業を、平日毎日行うように改善した。</p> <p>○9月に浴室のリンスが出にくいとのこと意見があり、全ての容器を交換した。</p>	<p>利用者からの苦情や要望等を聞き取り、対応可能な部分は速やかに改善するなど、丁寧に対応している。</p>	
	B	

(4) 施設関連情報の発信のための取組み

指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	
	評	価
<p>○ホームページ上での施設紹介。</p> <p>○ホームページやSNSにて情報発信</p> <p>○法人パンフレットにて施設紹介</p> <p>○施設単独のパンフレットを県内主要医療機関や薬局等に設置(23か所程度)</p> <p>○研修会やイベント等にてパンフレットの配布</p>	<p>利用者の掘り起こしのため、医療機関や薬局等にパンフレットを配置するほか、研修会やイベントでもパンフレットを配布し情報発信に努めている。</p>	
	B	

【評価基準】

- S・・・仕様書等で示した基準以上の顕著な成果が挙げられており、指定管理者制度導入の効果が特に認められるもの
- A・・・仕様書等で示した基準以上の成果が挙げられており、指定管理者制度導入の効果が認められるもの
- B・・・仕様書等で示した基準と同程度の成果が挙げられているもの
- C・・・仕様書等で示した基準をおおむね満たしているが、一部工夫や改善を期待するもの



(5) 指定管理者制度の導入による効果と課題の検証

県施設所管課の総括	
<p>当施設の本来の設置目的である療養を必要とする児童の療育環境の向上を図るとともに、その家族を支援し、経済的・精神的負担を軽減するため、退出後のフォローアップを含め、ふれあいを大切に施設にしていきたいことが重要であり、今後は、当施設の付加価値を高めるとともに、中長期的な視点で事業の運用について検討を行う必要がある。</p>	